

コンソーシアム会員の皆様

2020年10月30日

農林水産知的財産保護コンソーシアム 事務局

令和2年度農林水産知的財産保護コンソーシアム
知的財産活用セミナーのご案内

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

農林水産知的財産保護コンソーシアム事務局では、会員の皆様に知的財産の保護・活用や侵害対応等の理解を深める場を提供させていただくべく、知的財産活用セミナーを開催いたします。

今回は新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、オンラインセミナーとして実施いたします。

今年度は種苗制度について農林水産省食料産業局知的財産課 種苗室長より講演をいただきます。

近年、わが国の優良品種が海外に流出し、他国で増産され第三国に輸出されていることが問題となっています。また、新品種の開発自体も停滞傾向にあり、わが国からの農産物の輸出をはじめ、農林水産業の発展への支障が懸念されます。植物新品種は、わが国農業の強みを支える知的財産であり、種苗法で保護されていますが、こうした課題に対応するため、種苗法の一部を改正する法律案を国会に提出しています。今回は、改正法案を中心に種苗制度をめぐる現状と課題を解説します。

また、コンソーシアムでは海外における我が国の農林水産物・食品の模倣品・産地偽装品の発生状況を調査しており、今回中国、台湾及びスペインでの現地調査の経過報告について、紹介する予定となっています。中国、台湾は過去にも調査を行った国ではありますが、毎年新たな模倣品・産地偽造品が発見されています。また、スペインは、コンソーシアム事業では初めて調査を行った国となります。

侵害対応等知的財産に関する個別の相談ができるような時間も設ける予定です。ご質問、個別面談をご希望の方は、お気軽にお問合せください。個別相談を希望される方は事前に相談内容をご連絡ください。

最後に、せっかくの機会となりますので、会員の皆様におかれましては各都道府県等の方をはじめ、関係機関等への開催のご周知、お声掛けをよろしく願いいたします。

セミナー概要

【テーマ】 種苗制度をめぐる現状と課題～種苗法改正法案の趣旨とその背景～

【講師】 農林水産省食料産業局知的財産課 種苗室長 藤田 裕一 氏

【開催日】 11月27日(金)

【時間】 13:00～15:30(5分前よりアクセス可能)

※個別相談会は 15:30～16:30

【開催方法】 オンラインセミナー

【内 容】

- | | |
|-----------------------------------------|------------------|
| 1. 開会・あいさつ | 13:00～13:05 |
| 2. 講演1「種苗制度をめぐる現状と課題～種苗法改正法案の趣旨とその背景～」 | 13:05～14:05 |
| 質疑応答 | 14:05～14:20 |
| | (休憩 14:20～14:30) |
| 3. 講演2「農林水産知的財産保護コンソーシアムで実施した海外市場調査の報告」 | 14:30～15:15 |
| ・市場調査の報告 | |
| ・日本地名の不正使用の状況について | |
| 質疑応答 | 15:15～15:30 |
| 4. 閉会 | 15:30 |
| 5. 個別相談会 | 15:30～16:30 |

【対 象】農林水産知的財産保護コンソーシアム会員、各都道府県の農林水産部・農政部担当者、輸出促進担当者、ブロック内の農産物及び加工食品の輸出、知財に関心のある事業者、生産者団体、農業関係者など

【受 講 料】無料

【定 員】100名

【申込方法】以下の URL よりお申込みください。

お申し込みページ⇒<https://trademark.jp/seminar/notice/detail/19>》

※メールアドレスをお持ちでない方は、セミナー配信 URL のご送付ができないため、ご参加いただけません。

ご不明な点などございましたらご遠慮なく事務局までお問合せください。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

敬具

【お問合せ先】

株式会社 マークアイ 農林水産知的財産保護コンソーシアム事務局

TEL: 03-6862-9953(ダイヤルイン) FAX: 03-6862-9930 e-mail: maff@mark-i.jp

東京都港区赤坂 2-17-7 赤坂溜池タワー8F

担当: 日野、清水、笠原